

1 宅地造成等許可申請手数料（円）

手数料区分（造成面積）	手数料
500㎡以内	15,000
500㎡超 1,000㎡以内	25,000
1,000㎡超 2,000㎡以内	35,000
2,000㎡超 3,000㎡以内	51,000
3,000㎡超 5,000㎡以内	58,000
5,000㎡超 10,000㎡以内	79,000
10,000㎡超 20,000㎡以内	120,000
20,000㎡超 40,000㎡以内	190,000
40,000㎡超 70,000㎡以内	300,000
70,000㎡超 100,000㎡以内	420,000
100,000㎡超	540,000

2 土石の堆積許可申請手数料（円）

手数料区分（造成面積）	手数料
500㎡以内	11,000
500㎡超 1,000㎡以内	13,000
1,000㎡超 2,000㎡以内	15,000
2,000㎡超 3,000㎡以内	18,000
3,000㎡超 5,000㎡以内	25,000
5,000㎡超 10,000㎡以内	29,000
10,000㎡超 20,000㎡以内	34,000
20,000㎡超 40,000㎡以内	47,000
40,000㎡超 70,000㎡以内	63,000
70,000㎡超 100,000㎡以内	94,000
100,000㎡超	110,000

3 中間検査手数料（円）

手数料区分(造成面積)	手数料
20,000㎡以内	4,000
20,000㎡超 40,000㎡以内	8,000
40,000㎡超 70,000㎡以内	16,000
70,000㎡超 100,000㎡以内	29,000
100,000㎡超	41,000

4 宅地造成等変更許可申請手数料

変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合算した額。 ただし、その額が540,000円を超えるときは、その手数料の額は、540,000円とする。
ア 宅地造成に関する工事の設計の変更（イのみに該当する場合を除く。）については、切盛り面積（イに規定する変更を伴う場合にあっては変更前の切盛り面積、切盛り面積の減少を伴う場合にあっては変更後の切盛り面積）に応じ前項に規定する額に10分の1を乗じて得た額
イ 新たに編入される切土又は盛土をする土地に係る変更については、新たに編入される切盛り面積に応じ前項に規定する額
ウ その他の変更については、10,000円

5 土石の堆積変更許可申請手数料

変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合算した額。 ただし、その額が110,000円を超えるときは、その手数料の額は、110,000円とする。
ア 土石の堆積に関する工事の設計の変更（イのみに該当する場合を除く。）については、堆積面積（イに規定する変更を伴う場合にあっては変更前の堆積面積、堆積面積の減少を伴う場合にあっては変更後の堆積面積）に応じ前項に規定する額に10分の1を乗じて得た額
イ 新たに編入される土石の堆積をする土地に係る変更については、新たに編入される土石の堆積面積に応じ前項に規定する額
ウ その他の変更については、10,000円

6 施行規則第88条の規定に基づく証明書交付手数料（円）

300